## 税の徴収・滞納は

問

### 憂慮すべき事態 滞納者の増加

形で隣保・グループ単位での集 金方法が、地域によってとられ について、 旧町当時から税等の納付 納税組合という

問

てきました。

その結果、 るいは直納になってきました。 全面的に廃止され、振込み、あ 保護といった面から隣保集金も 時代の流れや金融機関の努力、 の収納の比較はどうなっていま 自治体の勧め、又プライバシー 及による使用料の払い込み等に しかしその後、上下水道の普 納税組合方法と現在



税務課

車税、

国保税の現年分収入未済

画税を含む固定資産税、

軽自動 都市計

人住民税、

平成15年度の個

19年度は約7億千4百万円と約

額は約4億9千9百万円。

平成

すか。

1.4倍になっています。

局の努力は検証されていますか。 います。その内容について、当 毎に税問題の質問がされて 市となってからも定例会

の皆様に解り易い形で滞納解消 に努めてまいります。 の最重要課題と位置付け、 力しています。今後、市政運営 相談の実施、更には差押え処分 強化月間による戸別訪問や納税 など全庁あげて滞納の解消に努 市長 討会議」を設け、徴収 庁内に「滞納整理検 市民



基次

田渕

#### 問

### 宍粟市環境基本条例に 削則規程は

# 環境保全協議会で

ポイ捨てに対する罰則規程の制 定です。再三にわたりこの質問 ればならないことのひとつが、 るために、私たちがしなけ 美しい宍粟市の自然を守 前向きに検討

問

罰則の程度を協議いただき、 粟市環境基本条例の一部改正で る第2回目の協議会で現在の宍 ただいております。秋に開催す 罰則規程も必要とのご意見もい 員の皆さんにご意見をお聞きし、 年度中には改正したい。 市長 環境保全協議会で、委 今年5月に開催した 本

長のお考えを。 の育成・連携、また新しいグル ますが、その支援、特に指導者 複数のグループが活動されてい プの立ち上げも必要です。 農産物を中心に宍粟市内に 特産物の開発について、 また、東海漬物

状況です。

経済情勢が厳しく図れていない

ころです。その後の企業誘致は、 何とかその方向に進んでいると

関係機関と調整しながら、

ますか。 の後の企業誘致はどうなってい



幹雄 木藤

くものと思います。 東海漬物の 晴らしい特産品の産出に結びつ たい。多くのグループが競い合 材料を市内で確保することです い、情報交換することでより素 グルー プ全体の支援をしてい 議体的な組織を立ち上げ、 これらのグループを包括した協 市長 プが活動されており、 市内で約30のグルー 加工

キリ答弁願いたい。

を繰り返してきましたが、



旬菜蔵山崎